

世界知的所有権機関（WIPO）等における最近の動向について （第54回WIPO加盟国総会結果概要）

平成26年11月14日
文化庁 国際課

1. 日程

平成26年9月22日（月）～9月30日（火）

2. 経緯等

WIPO加盟国総会は、WIPO全体の予算や活動計画の策定及びその実施、事務局長の任命など、WIPO全体に関わる事項についての最高意思決定機関であり、今次総会では、著作権等常設委員会（SCCR）の来年の議論の進め方、遺伝資源等政府間委員会（IGC）の今後の作業計画等について議論が行われた他、次期高位幹部の任命（高木善幸 事務局長補（特許庁出身、グローバルインフラ担当）が再任）、意匠法条約採択のための外交会議の開催等についても協議した。

3. 結果概要（著作権関連の議題のみ）

《SCCRの来年の議論の進め方》

来年の議論の進め方について協議を行った。協議においては、放送条約については外交会議の開催に向けて議論を進める方向で、インドを含めた全ての加盟国間でほぼ一致した（但し外交会議の開催時期については意見が相違）ものの、放送条約の議論を優先的に進めることを明確にしたいEU諸国をはじめとする先進国と、放送条約のみならず制限例外の議論も同様に進めるべき（先進国は本議題に消極的）とするアフリカグループ、GRULAC（ラ米諸国）、インド、イラン、インドネシア等とが、累次の非公式協議を経ても互いに譲らず、時間切れのため、来年の議論の進め方については合意が得られなかった。

なお、次回（第29回会合）は、平成26年12月8日（月）～12月12日（金）の日程で開催予定。

《IGCの今後の作業計画》

来年の作業計画（会合回数、期間等）について協議を行った。協議においては、作業計画は外交会議の2016年開催を前提としたものでないと受け入れられないとするアフリカグループと、外交会議の開催を予断することは受け入れられないとする先進国とが対立。累次の非公式協議を行うものの、他の議題における議論の前進（意匠法条約採択のための外交会議開催決定）についての合意をアフリカグループに阻止されたことを受け、EUが最終局面で態度を硬化させた結果、時間切れのため、来年の作業計画については合意が得られなかった。